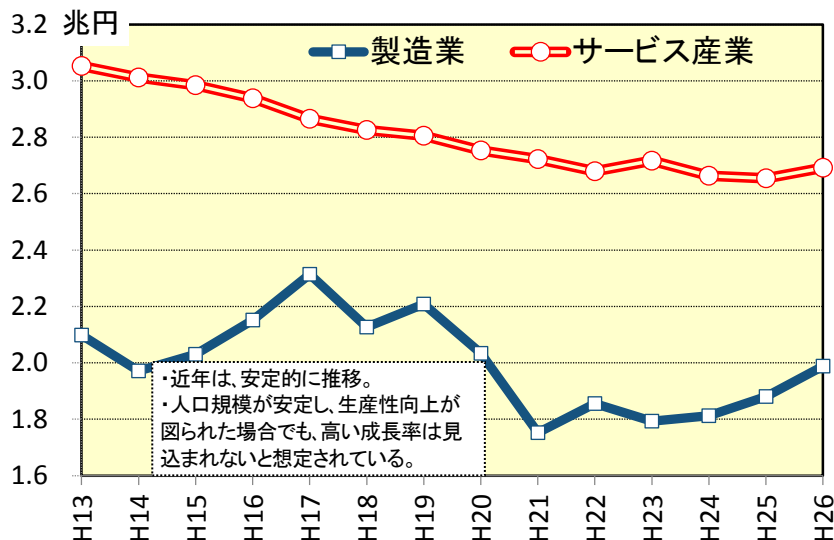


県内産業の現状及び今後のあり方

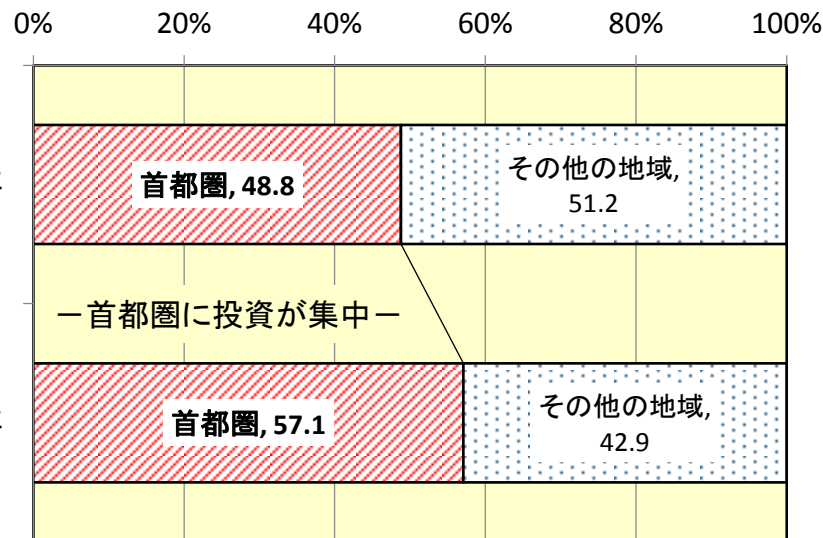
- 国内における人口減少、市場の成熟化が進む中、本県経済の発展には、国際競争力の向上や新分野への進出、さらには地方創生の推進が不可欠。
- 製造業においては、これまで培ってきた精密、電子情報等の高い技術を活かし、成長期待分野への展開を官民連携により促進。
- サービス産業においては、首都圏への投資の増加が依然見られるが、訪日外国人の増加や、新たな教育サービスの展開など地方創生の動きを取り込んだ取組もスタート。
- 今後、県と市町村が協働し、地域の特長、強みなどポテンシャルを最大限活かし、ターゲットとなる産業分野等の投資・誘致を促進。

【県内総生産(名目)の推移】



県民経済計算から産業労働部作成(サービス産業は、卸売・小売業、運輸業、情報通信業、サービス業の合計)

【非製造業投資額の地域別シェアの推移】



経済産業省の資料(「法人企業統計」、「設備投資計画の特徴」から作成)から産業労働部作成

最近の主な投資事例等

長野県における 航空機産業の集積促進

多摩川精機(株)、Aerospace IIDA等

- 飯田・下伊那地域では、超精密加工等の高い技術力を活かし、多摩川精機(株)とAerospace IIDAが連携し、航空機システム・部品を開発・製造するクラスターを形成。
- これまで、県の支援により航空機システム拠点の整備を行い、信州大学の航空機システムに関する大学院講座等を開設。
- 特区の拡大なども図り、H28年度以降3件の航空機関係企業が立地・拡充。



クラスター拠点整備工場

インバウンド事業による 温泉地の再興

(株)WAKUWAKU やまのうち

- 山ノ内町の有志が観光まちづくり会社を設立し、温泉、野猿公苑、雪を活かしインバウンド事業を実施。
- 県内金融機関等の出資による「ALL信州観光活性化ファンド」を活用。
- 休廃業旅館や空き店舗をリノベーションしてレストランや宿泊施設を開業し、温泉街再生、活性化の取組を実施。



写真は経済産業省資料から抜粋

食品産業の振興及び投資・誘致の促進について

背景・現状

- 長野県では、健康長寿に寄与する「**NAGANOの食**」づくりを展開
- 世界の食の市場規模は、340兆円から680兆円と倍増…**世界の食市場は今後拡大予測**
(2009年→2020年) **(アジア諸国の所得向上と人口増加)**



- 本県の食品産業は、
 - ・製造品出荷額が製造業全体の約1割を占め安定して推移
 - ・全圏域で事業活動が展開され、地域経済の活性化に貢献
- また、食品製造業は労働集約型産業であり、雇用創出効果が高い

地域の特長を活かすことができる安定的産業

<本県の食品業界等の特徴>

- 地域の農産物を活用した食品（ジュース〔出荷額全国2位〕・漬物〔同、第3位〕など）
- 「発酵食品」を核とした食品構造（味噌〔同、第1位〕・日本酒〔酒蔵数全国2位〕など）



誘致（投資）に係る最近の状況

- 食材のみならず本県の自然環境（清涼な空気・水、ロケーション）や首都圏との近接性などを評価し立地増加
 - ・食料品・飲料等企業の立地件数（工場立地動向調査 H27 2件→H28 7件）
 - ・最近の立地企業例：内堀醸造(株)…飯島町に食酢醸造工場新設 国内シェア業界第2位
(株)永竹…永谷園と竹屋（諏訪市・ゆやみそ）の共同出資会社 即席みそ汁製造
- （立地企業の声：ロケーションが良く国内外の顧客を招き製造状況をPRできる、首都圏市場を見据えると物流の上からも適地など）

今後の方向性・取組

- 現在、県内食品産業の活性化のため、長野県食品産業振興ビジョンを策定中
(主な支援例) ・「しあわせ信州食品開発センター」を活用した開発支援・分析・評価
 - ・長野県の強み（「発酵食品」や「健康長寿」）を活かしたマーケットへの発信、販路開拓支援 など
- ビジョンの支援による投資の促進及び研究開発型をはじめとする企業の誘致
- 大都市圏の食品関連企業へのアンケートの実施や市町村との協働による適地（水・ロケーション等）の売り込み

観光地域づくりの促進について

現状・課題

- 観光振興には、単なるプロモーションだけでなく、観光客を受け入れるに値する一定の投資が必要
→ 観光客も住民も共に“しあわせ”が感じられる観光地域づくりのためには、どのような投資をすれば良いのか？
- 二次交通の整備に早急に取り組まないと、観光地域づくりのボトルネックになる可能性が大きい
→ 高速交通網の整備進展、若者が自動車免許を取得しない将来、個人外国人客（FIT）の増加へどのように対応するか？
- 不良資産（放置・廃棄ホテルなど）の整理や遊休資産への積極的な対応・投資も必要
- 世界水準の観光地を目指すには、インバウンドへの世界レベルの投資が必要
→ 市町村との調整、既存規制（都市計画法、農地法、森林法、市町村条例など）への対処をどのようにするか？

（出典：スイス政府観光局HP）



投資に係る最近の実例

- ALL信州活性化ファンド → 観光まちづくりモデルの構築・観光産業の活性化に向けた取組支援
（先進的事例：志賀高原創生公社、WAKUWAKUやまのうち、白馬ギャロップなど）
- 県外からの投資意向（計画）と県・市町村における開発規制との不整合
- 県観光機構のDMOとしての体制強化、地域振興局を中心とした観光地域づくりへの取組開始



（出典：山ノ内町観光連盟HP）

今後の施策展開に向けての考え方

- 地域のブランドストーリー（アイデンティティ）を見い出す
- ストーリーに従った行政（県、市町村）の効果的な投資が民間の多様な基盤整備・投資を誘発

（例）①河川へ栈橋（カヌーポート）を整備 → ②愛好者が集う → ③レンタル・輸送事業者・スクール等が進出 →
④周辺道路（ワイナリーへのアクセスなど）・公園（BBQ、キャンプ場など）の整備 →
⑤カフェやレストランの新店 → ⑥循環バス・ツアーバスの運行 → ⑦民間ホテルが進出

- 地域のストーリーを「地域DMO（DMC）」が先導し、外貨を流入し域内循環させ、次なる域内投資へとつなげる地域総合産業体制（産業クラスター）を構築

- 行政（県、市町村）と県DMO、地域DMOによる役割分担と連携による「観光地域づくり」の推進

①行政（県、市町村）：基盤整備 ②県DMO：マーケティング・人材育成等支援 ③地域DMO：地域を挙げての誘客、ビジネスの創造

- 県外からの大型投資への対応

①グランドデザインの必要性（地域づくりと県づくりのバランスなど）
②総合計画や土地利用計画との連動の必要性、規制緩和の妥当性の検討など



ワインバレー構想の実現に向けた企業等誘致の取組について

県内のワインを取り巻く現状

- 近年、長野県産ワインの評価が向上
- 長野県におけるワイン用ぶどうの生産が増加(醸造用専用種の作付は5年前の1.4倍)
- ワイナリーやぶどう畑などの景観が観光資源に→地域全体の活性化

「信州ワインバレー構想」の策定(平成25年3月)

ワイン産地の形成
プロモーション
価値の向上

県内4地域でワインバレーを形成

- ・千曲川ワインバレー
- ・桔梗ヶ原ワインバレー
- ・天竜川ワインバレー
- ・日本アルプスワインバレー



ワイン用ぶどう生産地の形成
ワイナリーの整備

観光の拠点、雇用の創出
新規参加者が地域活性化のリーダーに

ワイン生産への投資の実例

- 上田市(丸子地区):メルシャン(株)が出資した法人がワイン用ぶどうを生産(H15年～)
→地域名入りの商品をシリーズ化
- 池田町:サッポロビール(株)が出資した法人がワイン用ぶどうを生産(H22年～)→地域名入りの商品を発売
- 東御市:新規参加者を含む担い手によるブティックワイナリーが増加
(祢津御堂地区)遊休農地をワイン用ぶどう生産団地に整備し、更なる増加を進める(H27年～)
- 立科町:サントリー(株)が出資した法人がワイン用ぶどうを生産(H28年～)
- 塩尻市(片丘地区):メルシャン(株)が出資した法人がワイン用ぶどうを生産(H29年～)

今後進めていきたい取組例

- ワイン用ぶどうの安定生産、高品質化に向けた栽培関係者によるプラットフォームを構築(H29～)(NAGANO WINE栽培情報プラットフォーム構築事業)
- 県(産業労働部、農政部)と市町村の連携による企業等の誘致

- ワインぶどう生産に適した生産基盤整備の支援
(遊休農地の解消、農地の確保、苗木供給等)
- ワイナリー等の整備への支援
(課税・規制の特例措置)

農福連携の推進について

背景（現状・課題）

- 障がい者就労施設における農業分野での就労を促進し、障がい者の働く場を創出・拡大
- 農業分野における労働力の確保

誘致（投資）に係る最近の実例

○農業分野における障がい者の就労を促進するため、地域の農業者と障がい者就労施設等をマッチングし、就労機会を創出・拡大

- ・マッチングによるサポーター派遣 38件（H27年度）⇒ 44件（H28年度）
- ・農業に取り組む事業所（就労継続支援B型）の拡大
61事業所（H22年度末）⇒100事業所（H27年度末）



○市町村が、販路先企業や地域の農業者等と連携させて、事業所（就労継続支援A型）が農産物を生産・加工し、四国等のスーパーで販売 【飯山市の例】

- ・地域の農業者等による農地の確保や農作業に係る技術指導などの支援
- ・予め販路先を確保した事業の展開

今後進めていきたい取組例

- 障がい者就労施設と農業者とのマッチングや、「農業就労チャレンジサポーター」による障がい者に対する農作業に関する助言等の実施
- 上記の農福連携事例（飯山市）の他の市町村への取組拡大
 - ・障がい者の就労の場の拡大、地域の農業の労働力確保、地域の農産物の販路拡大

特色ある学びの場の誘致について

背景（現状・課題）

- 良好な自然環境や東京圏からの近さなどを背景に、長野県は特色ある学校が立地しやすい。
- 特色ある教育を進める多様な学校が増加することにより、親を含めた県内への移住が進む可能性がある。（グローバル、子どもの主体性、不登校）
- 国において、地方大学の振興等に関し、東京圏の大学のサテライトキャンパス等の地方移転を促す方策についても検討を行っている。

県内における特色ある学校の設置（計画）の事例

- ISAK(軽井沢町)H26.8月開校 ⇒ インターナショナルバカロレア(国際交流)
 - 日本ウェルネス高校信州筑北キャンパス(筑北村)H27.9開校 ⇒ 不登校生支援（廃校利用）
 - イエナプランスクール(佐久穂町)H31.4月開校目標 ⇒ 異年齢学級(廃校利用予定)
 - 風越学園(軽井沢町)H32.4月開校目標 ⇒ 幼小中12年一貫教育(教育モデルを地域から発信)
- ▶ 地元市町村では、遊休施設活用・国際交流の推進などの効果がみられている。また、今後、移住促進など地域の活性化が期待される。

今後進めていきたい取組例

- 【県内外から児童等が集まる魅力ある多様な学びの場を市町村と連携して誘致】
- 空き校舎や空き家等の学校立地に必要なデータ収集
 - 誘致実績のある市町村からの課題の把握
 - 市町村と大学との交流実態・要望の把握
 - 国の動向に対応した東京圏の大学のサテライトキャンパス等（県内大学と共存できるもの）の誘致の支援

地域未来投資促進法案

- 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業(「**地域経済牽引事業**」)を促進
- 地域の成長発展の基盤強化を図るため、事業者等が作成する当該事業に係る計画を承認する制度を創設し、計画に係る事業を支援する等の措置を講ずる。

【背景等】

- 地域経済における事業環境の変化に伴い、産業・雇用の担い手は多様化
- 観光・航空機部品など地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組が登場

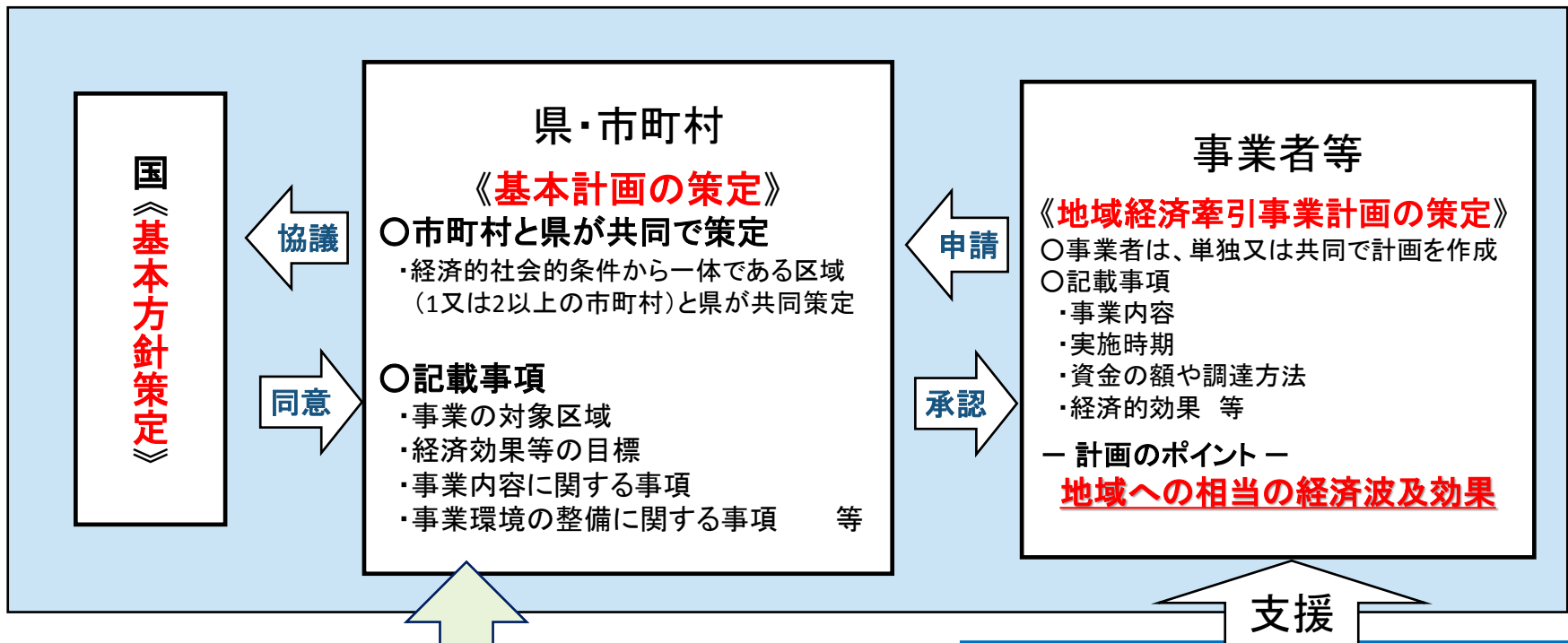
《今後成長が期待される分野》

- ① 成長ものづくり分野(医療機器、航空機部品、新素材等)
- ② 農林水産、地域商社
- ③ 第4次産業革命(IoT、AI、ビッグデータ活用)
- ④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり関連
- ⑤ ヘルスケア・教育サービス 等

■ 支援の枠組み

- 製造業のみならずサービス業等の非製造業を含む幅広い事業を対象とした支援が必要
(上記《**今後成長が期待される分野**》などをはじめとする地域経済を牽引する事業)
- 事業者等が作成する当該事業に係る計画を承認する制度創設、計画事業を支援

【枠組みのイメージ及び主な支援措置】



－基本計画の策定に当たって－

- 計画策定地域(市町村)と地域振興局が連携(協議)しながら基本計画案を作成
- 事業内容に応じ、県関係部局と調整を図り基本計画策定

策定スケジュール(予定)

時期	6月	7月	8月	9月
内容	法成立	国基本方針提示	法施行	計画受付

－主な支援措置－

- ① 設備投資に対する支援
・法人税、不動産取得税、固定資産税の減免
- ② 財政面の支援措置
・地域経済牽引事業に対する補助等:各種補助金、事業等の活用
- ③ 金融面の支援
・リスクマネーの供給促進:地域経済活性化支援機構(REVIC)等によるファンド
- ④ 規制の特例措置等
・農地転用許可・市街化調整区域の開発許可等に係る配慮等 など

県における規制改革等の取組

1 規制改革等の取組

- 県ではこれまで、産業投資の推進を図るため、特区をはじめとする規制改革を推進
- 平成29年2月に長野県規制改革推進会議を設置し、庁内一体となって規制改革を積極的に推進

県内の主な特区及び県の取組

〔県内の構造改革特区の認定状況〕

- どぶろく、ワイン特区を中心に、これまで84件が認定。
(なお、特例の全国展開等により現在は18件(全国第3位))

〔県内の主な特区〕

- ワイン特区: 特区内の原料を用いた酒類の製造免許に係る最低製造数量基準(6キリットル)の緩和
(果実酒: 2キリットル、リキュール: 1キリットル)
→ 原料、製造、販売の6次産業化を通じた地域ブランドの創出、地域の農業・観光等産業の活性化が期待される。

〔県の取組〕

- 長野県規制改革推進会議の設置
・事業者、市町村等との意見交換等で提案されたアイデアをもとに、全庁的に規制改革を推進し、産業の活性化を図る。

2 税優遇制度等の状況

〔県制度〕

- ①不動産取得税課税免除(製造業、情報サービス業、研究所、道路貨物運送業等)
- ②助成金の交付(製造業、情報サービス業、研究所)
- ③低利融資制度(企業立地向け、設備導入向け 等) など

※上記のほか、本社機能等誘致への助成制度あり。また、過疎法に基づく事業税の課税免除の制度がある。

〔市町村制度〕

- ・固定資産税の課税免除や税を基礎とした助成金の交付等 制度あり: 55市町村
- ・工場建設や用地取得への助成制度 制度あり: 22市町村
- ・税免除・助成制度なし: 15町村

※「制度あり」は重複含む。